

市川市立保育園勤務
平成 31 年度 短時間保育士(土曜日)について

勤務条件

- 【応募条件】 保育士証（登録済み）をお持ちの方
【採用期間】 平成 31 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日まで。単年度契約です。
（平成 32 年 4 月以降の採用の可能性もあり）
【勤務日】 土曜日
【勤務時間】 原則として朝・夕の 2 回勤務（7:10～17:35 のうち合計 6 時間以下）

例）朝 7：10－10：10

夕 14：35－17：35

合計の 6 時間勤務など。

具体的な勤務時間については応相談

- 【勤務場所】 市内の公立保育園。

- 【賃金】 時給 1,350 円 月末日締め翌月 20 日払い。
※時給は、年度によって変更する場合があります。

- 【有給休暇】 採用日の半年後かつ全労働日の 8 割以上の出勤で 1 日付与。
（それ以前に休暇を取得する場合は原則として無給休暇となります。）

- 【交通費】 交通機関利用の場合…実費支給（本市規定によります）
交通用具利用の場合…通勤距離に応じて本市規定による額を支給

- 【保険等】 未加入

採用までの流れ

- ①勤務を希望する保育園に直接電話していただき、面接の日程を調整した後、保育園にて面接を実施いたします。

提出書類

- ・履歴書（もしくは定数外職員願書）
- ・保育士証の写し。

※可否に関わらず、提出いただいた履歴書等は返還いたしませんので、ご了承ください。

- ② 面接で合格された方のみ採用いたします。
- ③ 合格となり採用が決定した場合以下の項目の健康診断を受診していただきます。費用は自己負担になります。

1. 胸部X線検査（必須）
2. 便培養検査5項目（給食・おやつに関わる場合のみ）
 - ・サルモネラ ・赤痢菌培養検査 ・0-157 ・腸チフス ・パラチフス

- ④ 健康診断結果を保育園に提出していただき、診断結果に問題がなければ、採用日を決定し、配属となります。

備考

- ・作業着として、エプロンとトレーニングパンツをそれぞれ1着ずつ貸与いたします。
- ・公務員（非常勤）としての採用となるため、他企業でのパートやアルバイトに従事することは原則お断りしています。また、市川市役所の他課で勤務されている場合は事前にお申出ください。

※ご不明な点はお問い合わせください。

市川市役所こども施設運営課 非常勤職員担当
市川市八幡 3-4-1 アクス本八幡 2F
TEL : 047-711-1798